

捨てればごみ
生かせば資源

ごみの分け方・出し方

H15.
10月から

燃やすごみ	毎週3回 曜日 指定の袋を使用して下さい。	燃やすごみ 指定の袋 水切りをして下さい。 生ごみ類 料理くず・残飯・果物の皮・卵のから ・割りばし・貝がらなど ・食用油は固めたり、紙にしみこませて下さい。 ※生ごみの処理機器に補助金がです。 木の枝など(木の枝・葉・草) 落ち葉・草 (必ず指定の袋にいれて下さい) ・木の枝(太さ2cm、長さ50cm以内) ・木の板(幅20cm、長さ50cm以内、厚さ2cm以内で5枚程度にしばる) 紙くず類(リサイクルできない紙) ちり紙・ビニール加工紙・金銀紙 写真・ガムテープ・カーボン紙 その他特殊加工している紙 ・おむつ(汚物はトイレに入れる) ※リサイクルできる紙は有価物回収運動が資源になるものに出して下さい。
	プラスチック製容器包装類	毎週1回 曜日 指定の袋を使用して下さい。
燃やさないごみ	毎月2回 曜日 中身の見える袋(黒い袋以外)を使用して下さい。	危険・有害物類 使い捨てライター・刃物類・乾電池・水銀体温計・蛍光灯など 刃物などの危険物は紙などに包んで中身を表示して下さい。 革・ゴム製品類 靴・カバン・ホースなど 硬いプラスチック類 ビデオテープ・プランター・ポリタンク・バケツなど ガラス・せともの類 コップ・鏡・化粧ビン・皿・茶碗・植木鉢・耐熱ガラスなど その他 傘・座ぶとん・ぬいぐるみ・木(3辺合計が100cm未満)・カーペット(大きさは6畳未満のもの)など 6畳未満のもので折りたたんだもの
	資源になるもの	毎週1回 曜日 中身の見える袋(黒い袋以外)を使用して下さい。

ごみステーションは、出す人の管理です。マナーを守りきれいにしましょう!!



粗大ごみ(有料)

■粗大ごみの申し込み

クリーンセンター「しらさぎ」 047-443-5300(直通)

★注意 粗大ごみはごみステーションには絶対に出さないで下さい。

- 粗大ごみの品目例
 - 粗大ごみの出し方
 - 粗大ごみ処理券取扱店
- 裏面をご覧ください

収集や処理できないもの	一度に大量に出るごみ - 引っ越しや大掃除などで一度に大量に出るごみなど (本人が直接クリーンセンター「しらさぎ」に搬入するか又は廃棄物処理業者に依頼して下さい。)	事業系のごみ - 会社、飲食店、商店などの事業活動によって出るごみなど (可燃物は直接クリーンセンター「しらさぎ」に搬入するか廃棄物処理業者に依頼して下さい。不燃物は廃棄物処理業者に依頼して下さい。)	危険物などの処理できないごみ - タイヤ・消火器・ピアノ・耐火金庫・薬品・塗料(ペンキ等)・ガスボンベ等・バイクなど (専門業者や廃棄物処理業者に依頼して下さい。)	家電リサイクル品目 - エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 - 処理方法は①電気店に収集・運搬を依頼する。②本人が直接メーカーの指定取扱場所に持ち込む③市の許可業者に依頼する。	その他 - 医療系廃棄物・畳・土・コンクリートがら・れんが・ブロック・産業廃棄物・建築廃材など (専門業者や廃棄物処理業者に依頼して下さい。)
--------------------	---	---	---	--	--

有価物回収運動にご協力下さい

有価物回収運動	有価物回収運動とは - 小学校PTAによるリサイクル活動で、市民どなたでも参加できる運動です。 取り扱い品目 - 紙類(新聞・雑誌・ダンボール・雑紙)・布類・金属類(自転車、ストーブ、缶類など)・ビン ※自転車(一輪車等含む)を出す時は、有価物と記載した貼り紙を自転車に付けてください。	回収日 ・原則として次のとおりです。・回収日には集積所に“黄色い旗”が出ています。 <table><tr><td>初富小地区→毎月第1月曜日</td><td>中部小地区→毎月第2水曜日</td><td>五本松小地区→毎月第3水曜日</td></tr><tr><td>南部小地区→毎月第1木曜日</td><td>鎌谷小地区→毎月第2金曜日</td><td>東部小地区→毎月第4月曜日</td></tr><tr><td>道野小地区→毎月第2月曜日</td><td>北部小地区→毎月第3月曜日</td><td>西部小地区→毎月第4木曜日</td></tr></table> ※祝日などにより回収日が変更されることがありますので「広報かまがや」の毎月1日号の最終紙面で確認して下さい。※この有価物回収運動は、回収量に応じて奨励金が各PTAに交付され有効に活用されています。	初富小地区→毎月第1月曜日	中部小地区→毎月第2水曜日	五本松小地区→毎月第3水曜日	南部小地区→毎月第1木曜日	鎌谷小地区→毎月第2金曜日	東部小地区→毎月第4月曜日	道野小地区→毎月第2月曜日	北部小地区→毎月第3月曜日	西部小地区→毎月第4木曜日
初富小地区→毎月第1月曜日	中部小地区→毎月第2水曜日	五本松小地区→毎月第3水曜日									
南部小地区→毎月第1木曜日	鎌谷小地区→毎月第2金曜日	東部小地区→毎月第4月曜日									
道野小地区→毎月第2月曜日	北部小地区→毎月第3月曜日	西部小地区→毎月第4木曜日									

ごみは収集日の朝8時までに
出しましよう

原則として日曜・祝日・
振替休日・年末、
年始は収集しません

■ごみに関すること

お問い合わせ先

クリーン推進課 047-445-1141(代表)

鎌谷市新鎌谷2-6-1

クリーンセンター「しらさぎ」 047-443-5300(直通)

柏市藤ヶ谷1582